平成18年度第1回流山市文化財審議会会議録

1　開催日時

平成18年1月22日（月）会議：午後1時30分～午後2時30分

現地視察：午後3時00分～午後4時00分

2　場　所

会議：流山市役所　第1庁舎3階　庁議室

現地視察：三輪野山貝塚学術発掘現場

3　次　第

（1）開会のことば

（2）生涯学習部長あいさつ

（3）委員紹介

4　議題

（1）正・副会長選出について

（2）審議会の非公開について

（3）平成18年度の文化財保護事業について

（4）その他

5　現地視察

三輪野山貝塚学術発掘調査現場

6　出席委員

栗山会長・下津谷副会長・小川委員・岩崎委員・桑原委員・志田委員・鎧委員（以上7委員全員出席）

7　事務局員

鶴田生涯学習部長・今関生涯学習次長兼生涯学習課長・樋口課長補佐・　　増崎主任学芸員・小栗主任学芸員

8　傍聴者

なし

9　議事録

開会（午後1時30分）

委嘱後、初回の審議会のため鶴田部長が仮議長となる

（1）正･副会長選出について

鶴田部長仮議長の進行で、委員から推薦があった、栗山委員が会長に下津谷委員が副会長に選出される。

（２）審議会の非公開について

栗山会長の進行で、事務局から議題（２）について趣旨説明が行われた。

（生涯学習課長）

文化財審議会は議題によっては文化財所有者の個人情報、あるいは文化財の真贋、金銭的価値判断を含む場合があり、従前は非公開としてきた。しかし、流山市では、「流山市審議会等の会議の公開に関する指針」でも示されているとおり、審議会の会議内容は原則公開である。また、県の文化財保護審議会を見れば、議題と審議内容によっては一部非公開としているところである。したがって、本審議会も流山市情報公開条例第７条の各号に該当する情報は非公開とし、その他は公開としたい。以上の案件について、ご審議願いたい。

（委員）

会議の傍聴について質問したい。傍聴は議題・議事によって公開・非公開の区別をつけ、その都度傍聴者に退場を求めるのですね。

（生涯学習課長）

そうです。当初、議案によって非公開情報を含むと判断したものは、審議に入る前に傍聴者を退場させます。公開・非公開の決定は、市の指針にもあるように会議毎にその都度審議会で決定していただくことになります。

（会長）

議題による公開・非公開の情報は委員に与えられるのか？

（生涯学習部長）

もちろん事前にお知らせします。教育委員会会議の場合は、非公開の議題案件を会議の後半にまとめ、会議途中から非公開会議としています。

（会長）

わかりました。それでは、事務局の説明のように、本審議会も議題とその内容によって非公開とすることでよろしいでしょうか。非公開の理由としては、市情報公開条例第７条の各号に該当する情報を含む場合です。

（各委員）

了承。

（３）平成 18 年度の文化財保護事業について

事務局主任学芸員が資料に沿って、事業内容を説明。

（委員）

埋蔵文化財の照会で処理中とあるのは、いかがな事情か？

（主任学芸員）

照会地に既存建物があり、使用中あるいは居住者等がいる等の理由により、解体できず試掘ができない。あるいは山林の伐採が行えず試掘できないなど、さまざまな場合があります。

（委員）

無形文化財支援の各補助金の額は？

（主任学芸員）

一律 14 万 6 千円です。

（委員）

発掘調査で野馬土手の調査が見受けられたが、私有地等の問題もあるようですが、流山市としての野馬土手保存の方針は？

（主任学芸員）

確かに最近、鎌ヶ谷市の捕込めが国指定になり、県教委の近世牧調査等で注目されています。市内でも良好な野馬土手は上新宿等に残存しています。これらは規模等保存すべき物と思っていますが、ご指摘のように私有地であるなどの問題もあります。今回のように、個人住宅建築の場合、野馬土手を保護、保存するのは不可能と思われます。

（４）その他

（委員）

西平井の旧家「吉田家」解体時に見つかった社寺札 2,000 枚余を市立博物館に採集してもらった。

その内容は、近世・近代の流山の民間信仰を示す優れた民俗資料である。膨大な量のためその整理は、博物館単独の予算では充分ではない。文化財保護の観点から、生涯学習課からも予算的な支援を望みます。

会議終了後、三輪野山貝塚学術発掘調査現場にて、事務局主任学芸員から発掘調査と整理について委員 7 名全員が説明を受けた。